

第521回（定例）福崎町議会会議録

令和7年12月9日（火）

午前9時30分 開 議

○令和7年12月9日、第521回（定例）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

○出席議員 14名

1番	中田貴子	8番	田中康智
2番	牛尾成利	9番	住谷庸子
3番	牛尾雅一	10番	北山智恵
4番	大住文子	11番	前川裕量
5番	三輪一朝	12番	城谷英之
6番	吉高平記	13番	植岡茂和
7番	小林博	14番	竹本繁夫

○欠席議員（なし）

○事務局より出席した職員

事務局 長 澤田和也 主 事 阿保佑夏

○説明のため出席した職員

町 長	尾崎吉晴	副 町 長	近藤博之
教 育 長	高橋涉	公 営 企 業 管 理 者	福永聡
技 監	津田知宏	町 参 事 兼 総 務 課 長	岩木秀人
企 画 財 政 課 長	蔭谷秀樹	税 務 課 長	岡本昌文
地 域 振 興 課 長	成田邦造	住 民 生 活 課 長	山本克典
福 祉 課 長	小幡伸一	ほ け ん 年 金 課 長	西村由紀子
農 林 振 興 課 長	山下勝功	ま ち づ く り 課 長	増山剛
上 下 水 道 課 長	橋本繁樹	会 計 管 理 者	福永知美
学 校 教 育 課 長	吉高美鈴	社 会 教 育 課 長	木ノ本雅佳

○議事日程

第 1 閉会中の継続調査報告
第 2 質疑
第 3 討論・採決
第 4 委員会付託

○本日の会議に付した事件

第 1 閉会中の継続調査報告
第 2 質疑
第 3 討論・採決
第 4 委員会付託

開 議

議

長 皆さん、おはようございます。

まだ事故の状況は分からないんですけども、昨晚から、北海道から青森県周辺において大変大きな地震が起こったみたいでございませう。被害に遭われた方に対しても大変お見舞い申し上げたいとまづ思います。

ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は14名でございませう。

定足数に達してございませう。

日程第1 閉会中の継続調査報告

議

長 それでは、これより本日の日程に入ります。

本日の日程は、配付してございませう議事日程に記載のとおりでございませう。

日程第1は、閉会中の継続調査報告でございませう。

各委員会の活動について、委員長に報告を求めませう。

総務文教常任委員会、吉高委員長。

吉高総務文教
常任委員長

皆さん、おはようございませう。

総務文教常任委員会から議会閉会中の継続調査について報告いたしませう。

委員会は、去る10月21日及び11月18日の2回実施した。

委員会では、所管の担当課から報告を受け、委員会として所管事務の調査を行いました。調査の結果につきましては、配付してございませう委員会調査報告書のとおりでございませうので、質疑において主なところを補足しませう。

10月21日です。

令和8年度採用職員の試験（第1回）の結果について、委員から土木職の受験者がいないことについて質疑があり、総務課長の答弁は「土木職は福崎町だけでなく、多くの自治体、また近隣の町でも少ない中、福崎町では令和6年度に1人採用しましたが、まだ欠員が1人と考えてございませう。各関係の大学、高校へも応募を働きかけたりしてございませうところではございませう。一方、実務的には、兵庫県に研修が、土木的などところは姫路土木事務所の福崎事業所、それから姫路土地改良センターへ1人ずつ研修派遣して、研修後は、まちづくり課や農林振興課へ配属して、土木事務に就いてございませうらっている」とのことでした。

令和7年度の全国学力・学習状況調査の結果についてです。委員から調査項目の「困り事や不安があるとき、大人にいつでも相談できる」という項目については、小学校、中学生ともに全国平均に比べて低いことについて、質問がありました。学校教育課長、教育長の答弁は「昨年も同じような結果になっていたので、先生はじめ、保護者、地域の方を含めて相談しにくい状況にあることは認識してございませう。この件について今後も話し合っていきたいと思てございませう」とのことでした。

次に、11月18日です。

福崎町第6次総合計画実施計画についてです。委員から令和9年度で完了する予定の町道福崎駅田原線と町道千束新町線の総事業費や起債状況について質問がありました。企画財政課長の答弁は「町道駅田原線と千束新町線合わせて、総事業費13億5,000万円で、国庫補助金が約7億円、それと、町債の借入れから5億9,000万円で、一般財源は6,800万円程度を見込んでございませう」とのことでした。

次に、令和8年度住民税申告・令和7年分確定申告相談の日程についてです。委員から昨年度の経験を踏まえた受付の方法について質問がありました。税務

課長の答弁は「昨年度は1日100名限定で受付票をお渡ししました。今年度も基本的には1日100名をめどにするような方向で、受付のときには予定はしています。ただ、昨年度は100名を超えた方についてはお帰りいただいたことでクレームがありました。今年は前半がどうしても申告期間中混み合うので、その期間、職員も増員して上限をもう少し上げた形で、できるだけその日に来られた方はその日に対応する予定」とのことでした。また、会場は去年は4会場でエルデホール、文化センター、八千種研修センターとサルビア会館でしたが、今年はエルデと文化センターが一定期間取れなかったので、お隣の商工会館を利用する予定とのことでした。

委員から申告をスマートフォンでする方法の積極的な推進について質問、提言がありました。税務課長の答弁は「今年度については、老人大学でスマホによる確定申告、いかに簡単にできるかということをお伝えするほか、どうしてもこの日に申告を受けたいという方は、スマホによって事前予約できるような方法を検討しています。そこを入り口として、スマホを使って予約をしてもらって、ついでに申告をしていただけたらいいと思っている」とのことでした。

令和8年1月12日の二十歳のつどいについてです。委員から二十歳のつどいの対象人数について質疑がありました。社会教育課長の答弁は「対象となります東中の卒業生が101名、西中の卒業生が65名で、合計166名。また、住民基本台帳で二十歳の方を抽出していて、例えば外国籍の学生さんもいます。そして、例年の出席者は全体の約6割後半程度」とのことでした。

次に、第2次福崎町男女共同参画の委託業者の倒産についてです。委員から「契約のどこまでが作業されたか、してないかという明確な分離をして、町にとってあまり害のない形で次の委託先へと進めているのか」との質問がありました。社会教育課長の答弁は「今、アンケート調査は一応集計まで終わったということで報告書の提出を受けております。アンケートが実際の業務のどれくらいになるかということで、出来高の精査をしているところです。ちなみに金銭面では、前払いはなく、支出はまだしていない」とのことでした。

次に、ウィンタースクールについてです。委員から「ウィンタースクールとして、サルビア会館や八千種研修センター、図書館などを自習室として開放して、決まり次第、早めに案内すべき」との提言があり、社会教育課長の答弁は「夏休みにサルビア会館を自習室として設けると利用者があったので、委員提案の施設で自習室を開放することも考えていきたい」とのことでした。

以上で、総務文教常任委員会の議会閉会中の調査報告を終わります。

議長 次、民生まちづくり常任委員会、三輪委員長。

三輪民生まちづくり常任委員長 民生まちづくり常任委員会から議会閉会中の継続調査について報告いたします。

委員会は10月22日及び11月19日に開催し、所管各課から報告を受けました。内容は報告書及び資料のとおりですので、特筆すべき部分を補足し、委員会報告とさせていただきます。

まず、10月22日の委員会についてです。

住民生活課からの公害防止協定に基づく協議は2件で、委員会ではそれぞれ了承することとしました。

1件目は、石塚王子ペーパーパッケージング株式会社の保守保全部品庫において、部品の劣化防止などを目的とした空調機新設工事です。

2件目は、大地化成株式会社の老朽化した塩酸タンクを、耐久性のある樹脂製のタンクに更新するものです。

次に、神崎郡ごみ処理施設建設工事で、敷地内の法面からの湧水発生により工法変更となるが、計画のとおり令和10年の施設稼働へと工期の監理を行いたいとする説明を受けました。

関連工事でもある浅野川改修工事の変更契約についても説明を受けました。この工事に係る起債は、工費の100%充当で、7割の交付税算入がある緊急自然災害防止対策の事業債であるが、本事業債は令和7年度で終了してしまうことから令和7年度内に行う変更契約としたとの説明がありました。

次に、まちづくり課からです。

協定履行請求の調停申立てについての説明がありました。

相手側の協定事項履行の見込みがないため、本町は協定を破棄すること、そして裁判において勝訴となっても見合う成果は見込みにくいこと、そして減免した固定資産税約450万円は、損害賠償請求を視野に入れ、返還を求めること、そして県道に係る事業であることから、県の投資事業審査会において、再評価を受けるべく要求するとの説明がありました。

次に、福崎駅前東駐車場の閉鎖に係る説明を受けました。

福崎駅田原線の令和8年度からの工事再開のため、東駐車場は令和8年4月に閉鎖するとともに、福崎駅前西駐車場を新たに駐車2時間まで無料とするとの報告がありました。

次に、上下水道課です。

委員から余田配水池に係る指名競争入札について、入札辞退が多い理由に係る質問があって、「工事に特殊性があること、そして企業が本町から遠地、遠い位置に位置していること、そして工事技術者の不足があることから入札辞退が多発したと認識している」との答弁がございました。

次に、福祉課です。

物価高騰に対する支援給付金について申請見込数と実申請数の差異が生じていることについて「国の補正予算に係る情報を得ても、実務遂行上の制約もあって本町が給付対象見込み者数を十分に把握できないほか、外国人研修生も給付対象となるが、その人の入れ替わりが多いために、システムで人数把握ができないことから、多めに設定せざるを得ないことで差異が生じている」とする趣旨の説明がございました。

次に、ほけん年金課です。

国民健康保険精神・結核医療付加金制度について、本町においては国保の被保険者は対象となっているが、県内多くの自治体においては制度がないことや、令和9年度が標準保険料率へ移行し、給付金算定における完全相互扶助が開始となることなどから、令和8年度末で本制度を廃止することとなるとの説明がございました。

次に、地域振興課です。

もちむぎ食品センターについてです。平成9年の会計責任者による業務上横領に係る被害額を、経営者、株主で負担するとした当時の決定内容と、負担に応じない方に係る対応について、今後検討を進めたいとする趣旨の説明がございました。

また、もちむぎ食品センターでは、亡くなった株主の相続人等の要望により株式を預かっており、その相続人等には株主総会の招集通知を發出していないことについて、委員から法令上の問題について調査すべきとする趣旨の発言がありました。

次に、文珠荘の次期指定管理者についてです。再募集したが、日帰り入浴を引

き受けないものの、宿泊時は風呂提供を行うとする事業者は存在することの説明がございました。委員からは「文珠荘運営経費に係る概算的な積算根拠の提出を求めたい」との発言がありました。

次に、TOPPANパッケージプロダクツから、企業版ふるさと納税で給食センターの配送車に係る事業費全体の寄附をいただくことになったとの報告がございました。

農林振興課です。

令和7年度の獣害に係る防護柵設置は、桜、神谷、山崎、福田、高橋、長目の計6集落で、総延長は1,830メートルとの報告がありました。

次に、11月19日に開催した民生まちづくり常任委員会の報告です。

まず、住民生活課からの公害防止協定に基づく協議は2件で、委員会ではそれぞれ了承することとしました。

1件目は、福伸電機株式会社福崎工場の金型製作用マシニングセンタの老朽化に基づく更新工事です。2件目は、グローリープロダクツ株式会社の液圧プレス更新及びレイアウト更新工事です。

次に、中播消防署建替事業の報告を受けました。地元、八反田、中島、吉田の3自治会に説明会を開催した後、敷地造成工事に着手していて、地盤改良工事を実施中とのことであります。

このほか、消防団出初式を室内開催とすること及び福崎町自然歩道を歩こう大会は、熊被害リスクを回避するため、七種の滝までの健脚コースを中止とするとの説明を受けました。

次に、まちづくり課からです。

西部工業団地区域内における土地区画形質の変更協議があり、委員会では了承することとしました。内容は、福伸電機株式会社福崎工場の敷地内における駐車場整備において、歩行者の安全を確保するために、歩道を65センチ拡張させることにより、法面を後退させる工事です。

次に、不法占有に係る土地明渡し請求について説明を受けました。被告側は判決を不服として最高裁に上告したが棄却され、判決が確定したが、被告側は放置車両を放置したままで町有地を明け渡さないために、裁判所、弁護士との協議の結果、来年2月に車両撤去を福崎町が行い、撤去費用は被告側に請求すべく、被告側資産の状況を確認するとの予定であるとの報告を受けました。

次に、協定履行請求の調停申立てについてです。10月7日に第7回調停を行い、相手側が応じないことから、調停委員が裁判官と協議を行い、不調となったこと、そして今後も相手側の協定事項履行の見込みがないため、本町は協定を破棄すること、そして裁判において勝訴となっても見合う成果は見込みにくいことから裁判を行わないが、減免した固定資産税約450万円は、損害賠償を視野に入れ、返還を求めること。また、県道に係る事業であることから、県の投資事業審査会において、再評価を受けるべく要求するとの説明がございました。

次に、上下水道課です。

福崎町工業用水道事業減量負担金についてです。本制度は、11月1日から施行していること、そして本制度は条例化せず、企業と上下水道管理者間で同負担金に係る協定を締結することから、企業が倒産でない限り、協定は遵守され、納付金は納付されると考えているとの説明がございました。

次に、福祉課です。

役場職員向けに、難聴者とのコミュニケーション力向上を目的として筆談研修

を行うとの説明があり、委員から受講対象を町民向けに拡大してはどうかとの意見があり、検討に向けた動きを期待したいということでございます。

次に、地域振興課です。

もちむぎ食品センターについてです。令和7年度上半期事業報告では、物価高騰の影響などの厳しい経営環境から、営業損失は45万円となっており、今後も厳しい経営環境が見込まれることから、令和8年度から指定管理料を年300万円としたいとのことです。

次に、文珠荘の次期指定管理者についてです。次期指定管理者の募集後、12月3日に指定管理委員会を開催した結果を、12月度民生まちづくり常任委員会で報告を予定していること。そして、日帰り入浴を休止すれば、差引き200万円の収支改善を図ることができること。そして、文珠荘の設置及び管理に関する条例では、風呂の中止ではなく、休止であるため、条例は変更しないとの説明がございました。

農林振興課です。

委員から「福崎西中学校の北にあたるほ場整備に伴う通学路の安全性を確保する配慮を願いたい」との意見がございました。

以上で、議会閉会中の民生まちづくり常任委員会の継続調査報告を終わります。

議長 次、議会広報常任委員会、田中委員長。

田中議会広報常任委員長 議会広報常任委員会から議会閉会中の継続調査についてご報告申し上げます。委員会は、10月1日、10月20日、10月24日、10月29日の4回開きました。

委員会では、議会だより176号の内容について編集を行いました。

財政に関する話題が多かったため、言葉の言い換えなどを行い、町民の皆様に財政状況が分かりやすく伝わるように心がけて編集をさせていただきました。表紙及び裏表紙には、たくさんの人に手に取っていただけるよう、また福崎町のことに興味を持っていただけるような写真の配置に工夫をさせていただきました。

以上で、議会広報常任委員会の継続調査報告を終わります。

議長 次、議会運営委員会、前川委員長。

前川議会運営委員長 議会運営委員会から議会閉会中の継続調査について報告をさせていただきます。

委員会は10月3日、11月28日に開催いたしました。調査の結果報告につきましては、配付しております委員会調査報告書のとおりであります。主な事項について説明をさせていただきます。

まず、10月3日の委員会です。委員会では、主に9月定例会の反省と課題の検討について協議いたしました。

次に、11月28日の委員会です。委員会では、主に12月定例会の運営について協議し、会期を12月5日から12月22日までの18日間とすること及び委員会付託について確認をいたしました。また、現在使用しているタブレット端末及びペーパーレス会議システムが令和8年12月末で契約期間満了となるため、更新について協議し、同内容で更新することに決定いたしました。

以上で、議会運営委員会の閉会中の継続調査報告を終わります。

議長 次、行政改革調査特別委員会、吉高委員長。

調査特別委員長 ただいまから閉会中の行政改革調査特別委員会の報告をいたします。行政改革調査特別委員会からの報告は、委員会は去る11月4日に第3回を実施しました。なお、当委員会の分科会として、10月21日には総務文教分

科会、10月21日には民生まちづくりの分科会を開催し、それぞれ所管の範疇において、現行の第6次行政改革の進捗状況の確認と今後に向けての問題点、課題の掘り起こし、そして提言等を行ったことを併せて報告いたします。

さて、当特別委員会では、所管の担当課から9月8日の第2回目の内容から、主に修正、変更になったところの報告を受け、11月時点での各課おのおのの項目について、町民の目線で質疑、提言をして行政側からの応答がありました。その主なポイントを報告いたします。

まず1点目は、福崎町第7次行政改革大綱案についてです。

委員から「町長が議会で発言された財政調整基金の10億円というものを目標とするという件で、目標数値に財政調整基金を4億円以上削減の後に、その結果、財政調整基金を10億円以上積むことを目指すことをうたわないのか」と質疑されました。尾崎町長の答弁は「数値目標で、歳入で1億円、一般歳出で4億円を削減すれば10億円が確保できるということで、それは目指してはいますが、大綱での記載はそこまでしないことにしました」との答弁がありました。

2点目です。第7次行政改革実施計画案についてです。

委員から「ごみの有料化などの施策を実施した後の行革の効果を実施計画に入れないのか。大綱でうたわれている施設の廃止は、その対象や規模を目指しているのかということに記載すべきではないか」といった質疑に対しては、企画財政課長は「現在、検討後の費用対効果や目標値は出せるものについては出しているところです。一方、無料化施設の見直しや、ごみ袋の手数料の関係はまだ全然内容が決まっておらず、効果等は出せない状況です」との答弁がありました。また尾崎町長からは「行政改革の中で、この公共施設の見直しの計画を令和10年度につくるということは必ずします。しかし、今の段階でこれ以上のことは書きにくい」との答弁がありました。

次に、委員から実施計画のうち、目標値がない項目について、次の趣旨の提言がありました。「7月から始まった当特別委員会、総務文教部会、民生まちづくり部会で、現行の第6次行政改革の振り返りや進捗管理を反映して、第7次の立案中の行政改革案では、かなりの項目で年度ごとの目標値、数値目標が設定されてきています。しかし、まだいくつかの項目で年度ごとの目標がないものがあります。それらは毎年PDCAを回していくときに、何が年度のターゲットであったかが不明確であります。定量的な数値が難しいなら、例えば初年度はテーマを探す、2年目には具体的な目標を設定する、3年目には具体的な施策を検討するというような定性的な施策目標みたいなものを設けられたら、こういうプロセスで推進する計画であることが分かりやすく、また、後々PDCAを回しやすくなるんじゃないか」との提言については、尾崎町長の答弁は「実施計画なので、そういうことを書けたらいいのですが、実際に正直申し上げてこの公共施設の統廃合や廃止というものはすごく難しい問題で、検討するといってもなかなかこれは至難の業です。実際にその施設を使われている方がいらっしゃる施設をなくすということに賛成する人はおりません。使っている方は、基本的に説得もしながら、こういう方針ですということを決めていっていることは知らないもので、大変申し訳ないのですが、この実施計画の中ではこういう表現でとどめさせていただきたい。決して逃げるという意味ではなく、ご指摘のことはもっともだと思いますが、この実施計画の中ではもうこの表現でまとめさせていただきたいと思います」とのことでした。

複数の委員からパブリックコメントに使用する資料についての質疑がありまし

た。「町民の意見を求めようとするなら、行政側が予定している第7次行政改革大綱と第7次行政改革実施計画だけではなく、もっとより具体的な行政改革検討事業一覧表も具体的に示さないと、町民の皆さんの意見が出しようがないのでは」という趣旨の質疑がたくさんありました。尾崎町長からは「パブリックコメントに使用する資料についていろいろと指摘を受けましたので、すぐには返事できませんが、もう一度内部で調整して考えていきます」との趣旨の答弁がありました。

ちなみに、その後、パブリックコメント用の資料として、行政改革検討事業一覧表も添付されることになっています。

次に、委員から「皆さんの質問の中でも福崎町として行政に関する意気込みが全然見えてこないから、これだけの質問があると思う。先ほど、町管理の施設で働いている人がいる、そこの利用者がいるからまだ先でしか考えられない趣旨の答弁がありました。そうではなく、そういうことを考えていかないといけない。福崎町長の視点としては、福崎町の5年、10年先を考えること。町長の今の答弁を聞いていると、消極的というか、今年、来年が終わればいいという答弁にしか聞こえない。5年後に福崎町を見た中で、しっかりとした目標を立てて、押し出していただきたい」との趣旨の提言がありました。尾崎町長からは「私自身この行政改革から何も逃げるつもりはありません。しっかりやっていかなければならないと思っています。例えば、施設の廃止のことを考えると施設の統廃合について考えていくという方向性は示している。ただ、この施設を対象に考えていますとかこの使用料を考えていますとか、そういうことは言いにくいということを申し上げて、やりたいということはしっかりと持っております」との趣旨の答弁がありました。

次に、行政改革検討事業についてです。委員から喜寿祝い金についての質問がありました。町民の大勢から廃止せず残してほしいという声があることについて、尾崎町長の答弁は「兵庫県下でも市町、77歳は長寿であるかないかということはいろいろ意見がある中で、今は喜寿の祝い金はほとんどしているところがありません。皆、廃止になっております。そういうことを踏まえて、このたび行政改革をする中で廃止の提案をしているのが今の我々の立場です」とのことでした。

また、複数の委員から敬老祝賀事業の75歳以上2,000円の廃止については、代替案の検討と記載されていることについて、質疑や後期高齢者のワクチン接種への支援に活用する提案や、買物クーポンにする提案等々あり、尾崎町長から「意見としてお伺いしておきます」との答弁がありました。委員から「町長がこういうビジョンがあるから、これを辛抱してくれと言えるような説明ができるなら、代替案検討実施でしっかりと削減できるはず。代替案検討すら不要なはず。その覚悟も要るはずであり、町長のビジョンをもっとしっかりと発信して、町民に分かりやすく説明する、そういったことが必要です」との提言がありました。

また、委員から「町長が令和8年度、9年度で、新しいごみ処理場の建設と中播消防署の建設の大きな二大事業があり、一般財源で手持ちの現金が要る大きな事業がこの2年間にあります。非常に今の行政の苦しい中で、その事業にも一般財源を投入しなければならないと言われたことについて、中播消防署は緊急防災でいけるはずで、その辺りも町民にしっかりと説明をして理解を得る必要があるはず」との提言がありました。尾崎町長の答弁は「失礼しました。そのとおりで、一般財源が大きく必要なのは新ごみ処理建設が主です。消防署の

建て替えについては、全額起債事業で7割は交付税で返ってくる、3割は20年で返していくことになり、今、資金が要するというわけではありません。お金が要するという面でいえば、新ごみ処理建設で大きな一般財源が必要ということが正しい説明かと思えます」との答弁がありました。委員から「行政の在り方、つまりスタンスはきっちりと発表される、伝えることが理解を求めることにつながる。誰も100%賛成するのではないと思えますが、それが本当に危機的な経営状況の中で十二分に説明を尽くされるべき」との提言がありました。

また、委員から民生まちづくり常任委員会の中での話題ですが、文珠荘の施設の運営で風呂をやめざるを得ない状況であることや、観光センターも含めた指定管理の在り方についての質疑がありました。副町長から「観光に来ていただいて町がにぎわうことも必要です。その中で行革を意識しながら取り組んでいきたいと思っています。それから、文珠荘やもちむぎのやかたは、我々は施設として今後も運営していきたい。一定の枠は持ちながら、その中で公募をかけているわけですが、あくまで上限の枠の中で、今のところはちょっとその結果を見ていきたいと思っています。特にもち麦については、やはり特産物のもち麦でありますから、この経営が成り立たなくなったらどうするか。これはもう民間ではなかなかできないと思えます。生産もあり、加工販売もあるのですから、もうかるかもうからないかの線でやっていったら、民間としても手が出ません。やはり必要なときは一定の支援をしていかなければならない、そういったところも考えながら、今、我々の案ということでご理解いただきたい」とのことでした。

最後に全体を通してですが、委員から補助金の確保についての質疑がありました。「例えば、デジタル田園都市の交付金という補助金があります。今は地域振興課が手を挙げたりすることが非常に多い。ほかの課はなかなか手を挙げない。どの補助金を適合させてきっちりと取りに行くのか。補助金を取りに行くことは当然、この行政改革の中に入れていくべきであります。課長さんらにもっと真剣に探してもらわないといけない。何が適合しているか、要望を把握した中で、これならうちの課は取りに行けるのではないか、町民の暮らしが楽になるのではないかというような考え方でぜひ取り組んでもらいたい」との提言が改めてありました。

また、委員から「今までもいろいろ出てきたと思うのですが、行革5年間、この計画どおりにいくとも限りません。何が起こるかも分かりません。見直しも必要だと思います。大綱の中に、今後、必要に応じて、目的、目標の達成状況、その効果を検証し、必要に応じて実施計画の見直しを行っていきますとありますが、来年度以降どのような形で進められていくのか」との質疑に対して、企画財政課長からは「基本的に毎年見直すことを考えております」との答弁がありました。

以上で、11月4日の行政改革調査特別委員会の報告を終わります。

議

長 以上で、各委員会からの閉会中の継続調査報告を終わります。

日程第2 質疑

議

長 日程第2は、議案に対する質疑であります。

議案番号順に進めてまいります。議案によっては複数で質疑を受ける場合もございますので、あらかじめご了承ください。

なお、議案第63号から議案第65号、議案第82号及び議案第83号について

ては、本日全ての議案に対する質疑を終了した時点でお諮りして、即決したいと思っておりますので、あらかじめご了承ください。

それでは、議案第63号、人権擁護委員の推薦について、質疑はありませんか。
(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次、議案第64号、人権擁護委員の推薦について、質疑はありませんか。
(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次、議案第65号、教育委員会委員の任命について、質疑はありませんか。
(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

議案第66号、福崎町工業団地企業会館の指定管理者の指定について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次、議案第67号について、地方自治法第117条の規定により、議長は除斥となりますので、副議長と交代いたします。

暫時休憩いたします。

◇

休憩 午前10時18分

再開 午前10時18分

◇

副 議 長 会議を再開いたします。

議案第67号、福崎町老人デイサービスセンターの指定管理者の指定について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

副 議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

竹本議長の入場を求めます。

暫時休憩いたします。

◇

休憩 午前10時19分

再開 午前10時19分

◇

議 長 会議を再開いたします。

次、議案第68号、福崎町特別職に属する常勤の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、質疑はありませんか。

7 番 福崎町では今、行政改革ということですね、町民の皆さんに痛みを伴うこともやむを得ないというふうなことを言われておるわけですが、こういう中で、本議案のですね、特別職に属する常勤、非常勤も含めてですが、特別職のこの改定を進めるということについての町長のですね、所信をお伺いしておきたいと思っております。

町 長 現在ですね、行政改革を進めている中ではございますが、私たち理事者側の特別職、そして議員さん方の特別職も含めて、この報酬というものは大変大切なものだという認識でおります。ですので、今回ですね、特別職の報酬、人事院勧告どおりに上げさせていただいているというところでございます。もうそれを据置きとかいうようなことは、私の考えるところではございません。

7 番 人事院勧告を引き合いに出されましたけれど、特別職については人事院勧告はあるのでしょうか。

それから、こういう人事院勧告をですね、参考とするとしても、県下41市町ありますし、全国には1,700ほどの自治体があるわけですが、それらが押しなべてですね。この人事院勧告の基準に合わせてやっておるのかどうかについて答弁を求めます。

総務課長 今、全国とかいうようなお話、あと41市町というようなお話をいただいたんですが、ちょっとそこまでの調べはできてないんですけども、12町での比較の中では12町同じような形で人勧に沿った上げ下げといたしますか、動きをされております。ただ、パターンとして、福崎町と同じ率が多いですけども、それよりも低いところ、高いところっていう3つぐらいのパターンは12町の中でも分かれているという認識はございます。

7 番 この特別職に関するですね、この規定が人事院勧告では触れられているのかということについてお尋ねをしたんですが、どうですか。

総務課長 厳密にはちょっと言い切れませんが、触れられているものと認識しております。

7 番 ここから先はですね、質疑ですので、意見の違いになりますが、人事院勧告で特別職の分のですよね、この期末手当あるいは勤勉手当等についてまで触れられておるのか、特別職についてまで触れられておるのかという点についてはちょっと疑問に思っておるんですが、人事院勧告のどこにあるのかというふうなことがですね、もし分かれば、何条であるのかということがあれば教えていただきたいと思っております。

総務課長 今、ちょっとそこまでは用意をできておりません。

議 長 ほかに質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次、議案第69号、福崎町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次、議案第70号、福崎町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、質疑はありませんか。

7 番 地方交付税との関係でですね、この人事院勧告に基づく一般職の給与改定に関するこの関係はですね、交付税算定の関係でどれだけ見込まれておるのか、できればですね、今回この影響額が五千何百万というふうに触れられましたけれど、そのうち幾らあるいは全額か等々についてですね、交付税の関係でお願いいたします。

企画財政課長 今回、人事院勧告含めまして、全体で全体職員で6,200万円増加しております。そのうち普通交付税の給与費の増加分が3,500万円となっております。

7 番 この差はですね、どういうふうに理解をすればいいのでしょうか。人事院勧告はですね、国が定めた人事といたしますか、国のほうでですね、決められておる人事院ですから、そこで出されておる勧告に合わせてこの差があるのはどういう理解をしたらいいんでしょう。

企画財政課長 基本的には普通交付税と当町の人件費の増加に対してリンクといたしますか、そこに同じものが算入されるわけではございません。それと、普通交付税の増加

については、令和6年度の実績に基づいて算定されているものでございまして、7年度の増加分は見込まれてなかったということでございます。

議 長 ほかに質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次、議案第71号、福崎町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次、議案第72号、福崎町JR福崎駅前駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次、議案第73号、福崎町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、質疑はありませんか。

7 番 取りあえずこの事業についてですね、月10時間の範囲というふうにされておるのはですね、どういう意味なのかということですね。それから費用についてはですね、これは国のほうから出されてくる費用はいくらなのか、何か実証実験といいますか、モデル事業のときには850円というふうな数字がどっかにあったように思うのですが、いよいよ本番になるとですね、それがどうなのかということですね。それらに対応する1時間なら1時間と時間帯でやったらその前後のですね、準備期間等見てほしいとかいろいろ希望もありましたが、そういったことも出てくると思います。

それから対応できる施設、あるいは人員の確保等についてはですね、福崎町の場合、どんなふうに考えておられるのかお聞かせをいただきたいと思います。

学校教育課長 月10時間でありまして、利用料、そういったものも国の基準に基づくものを準用しようと思っております。10時間も利用料も国の基準に基づくものでございます。

入ってくる給付費のほうですけれども、ゼロ歳児、今のところゼロ歳児は1時間1,300円、1歳児は1時間当たり1,100円、2歳児は1時間当たり900円の給付費があるものと通知が来ております。

あと、職員のことですけれども、規定では正職員1名と、あと誰かを最低2人は置かなければならないとなっておりますので、そのことを満たすように今後人員配置を考えたいと思っております。

あと、開所するところですが、公立では今のところ2園を考えております。あと私立さんが、2つある私立さんが、手を挙げてくださったらいいなということで今、調整をしているところです。

以上です。

議 長 ほかに質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

再開を10時45分といたします。

◇

休憩 午前10時31分

再開 午前10時45分



- 議 長 会議を再開いたします。
次、議案第74号、福崎町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例について、質疑はありませんか。
(「ありません」の声あり)
- 議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。
次、議案第75号、令和7年度福崎町一般会計補正予算(第3号)について、質疑はありませんか。
(「ありません」の声あり)
- 議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。
次、議案第76号、令和7年度福崎町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について、質疑はありませんか。
(「ありません」の声あり)
- 議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。
次、議案第77号、令和7年度福崎町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)について、質疑はありませんか。
(「ありません」の声あり)
- 議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。
次、議案第78号、令和7年度福崎町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について、質疑はありませんか。
(「ありません」の声あり)
- 議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。
次、議案第79号、令和7年度福崎町水道事業会計補正予算(第1号)について、質疑はありませんか。
(「ありません」の声あり)
- 議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。
次、議案第80号、令和7年度福崎町工業用水道事業会計補正予算(第2号)について、質疑はありませんか。
(「ありません」の声あり)
- 議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。
次、議案第81号、令和7年度福崎町下水道事業会計補正予算(第1号)について、質疑はありませんか。
(「ありません」の声あり)
- 議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。
次、議案第82号、工事請負契約について(第1グラウンド夜間照明設備改修工事)について、質疑はありませんか。
(「ありません」の声あり)
- 議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。
次、議案第83号、工事請負契約の変更について(南大貫)宮の池改修工事)について、質疑はありませんか。
- 1 2 番 この工事については、追加工事ということなんでしょうか、670万でしたっけ、これはどういった意味で、この増額になったんでしょうか。
- 農林振興課長 まず600万の増額の内訳でございますが、1点目は交通誘導員の追加、70名、これが約220万増額でございます。2点目は、水替工の追加ということで、池ですので、洪水吐、また底樋管の設置をする際に、どうしても今の床よ

りも深く掘る必要がございまして、その際に湧水が発生しております。その湧水の処理にこの水替工を追加させていただいております。それが約300万円の増額。

あと、精査によるものでございますが、例えば堤体工でいいますと、水を出すときの吸い出し防止材、ドレーンの吸い出し防止材などの追加、それから格子積みのブロックを少し追加させていただいております。それと逆に減額としましては、地盤改良工、これは鋼土ですのでそれを固めるために固化材の添加を行うんですが、現地でその支持力の確認検査をしましたところ、設計よりも量が少なくて済むといったことで、こちらについては減額をしております。それがこの精査、昨日説明させていただいたんですが、精査によるもので、約150万の追加、合計で約670万ということになってございます。

1 2 番 水替工をしたから道路誘導員の増加ということですか。それはもう関係なしですか。

農林振興課長 この道路交通誘導員ですが、地元の説明会でも協議をさせていただいたんですが、やはりどうしても池の工事ですので、池に掘削で出ました残土、その搬出、それから今回の工事は鋼土を購入土で見えておりますので、それを搬入するときの工事車両が頻繁に出入りします。あとコンクリート工事もございますので、そういった非常に大きな車が、工事用の車両が頻繁に出入りするときには1名交通誘導員を設置するというのを、地元区との協議の場で決定させていただきましたので、それに対する追加となっております。

1 2 番 地元区と調整しての交通誘導員増やったらいいんですけども、当初の設計でこれが読めてなかったんでしたら、ちょっと。昔からね、この福崎町いうたら、工期延長、追加工事で工事量を上げてお金を上げたらいいんやっていう話も僕、よそから聞くんでね。だからこういうことはやっぱり設計の時点できちっと決めておいていただきたいなと。これは地元要望の中からこういうこと、人員増につながったということで、そういう理解でいいですね。

農林振興課長 今、議員言われましたように、やはり初めから見ているべき、必要なものもあったというふうには考えております。それにつきましては今後そういったことのないように十分注意して行っていきたいと思います。

議 長 ほかに質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

以上をもって、本定例会に付議されました全ての議案に対する質疑を終結いたします。

日程第3 討論・採決

議 長 日程第3は、討論・採決であります。

この際、お諮りいたします。

議案第63号から議案第65号、議案第82号及び議案第83号については、委員会付託を省略し、本会議において、ただいまから即決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。

よって、議案第63号から議案第65号、議案第82号及び議案第83号については、本会議において即決することに決定いたしました。

それでは、討論・採決を行います。
議案第63号、人権擁護委員の推薦について、討論を行います。
討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。
これより採決を行います。
議案第63号について、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。
(起立全員)

議 長 起立全員であります。
よって、議案第63号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。
次、議案第64号、人権擁護委員の推薦について、討論を行います。
討論はありませんか。
(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。
これより採決を行います。
議案第64号について、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。
(起立全員)

議 長 起立全員であります。
よって、議案第64号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。
次、議案第65号、教育委員会委員の任命について、討論を行います。
討論はありませんか。
(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。
これより採決を行います。
議案第65号について、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。
(起立全員)

議 長 起立全員であります。
よって、議案第65号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。
次、議案第82号、工事請負契約について(第1グラウンド夜間照明設備改修工事)について、討論を行います。
討論はありませんか。
(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。
これより採決を行います。
議案第82号について、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。
(起立全員)

議 長 起立全員であります。
よって、議案第82号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。
次、議案第83号、工事請負契約の変更について((南大貫)宮の池改修工事)について、討論を行います。
討論はありませんか。
(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。
これより採決を行います。
議案第83号について、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。
(起立全員)

議 長 起立全員であります。
よって、議案第83号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第4 委員会付託

議 長 日程第4は、委員会付託であります。
議案第66号から議案第81号までを、それぞれの委員会に付託いたします。
議案第66号及び議案第67号は民生まちづくり常任委員会に、議案第68号から議案第71号までは総務文教常任委員会に、議案第72号は民生まちづくり常任委員会に、議案第73号から議案第75号までは総務文教常任委員会に、議案第76号から議案第81号までは民生まちづくり常任委員会に、以上のとおり付託したいと思います。ご異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。
よって、総務文教常任委員会は7件、民生まちづくり常任委員会は9件、以上16件をそれぞれの委員会に付託いたしますので、よろしく願いいたします。
以上で、本定例会2日目の日程は全て終了いたしました。
次の定例会3日目は、12月18日、午前9時30分から再開いたします。
本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

散会 午前10時58分